

田原市エンディングノート無償提供者募集要項

田原市では、市民の皆さんが終活で活用できるエンディングノートを無償提供していただける事業者を募集しています。

1 無償提供していただくもの

エンディングノート

人生の終末期に備えて、医療・福祉・介護サービスなどの情報をわかりやすく掲載し、高齢者が治療・介護・葬儀などに関して自分の希望を記しておくノート

規格及び製作予定枚数

規格・色	中綴じ冊子:A4 サイズ/フルカラー両面印刷
紙質	上質紙 90 kg(表紙・中面共に)
総ページ数	44ページ程度(広告ページ含む)
広告ページ数	上限5ページ程度(協議の上、決定とする)
発行部数	1,000 部 次年度以降は協議の上、決定
納品回数	1年に1回 設置期間中は田原市ホームページに掲載を行う。

2 配布場所

高齢福祉課、在宅医療サポートセンター、各高齢者支援センター等

3 設置期間

別途協議した日から1年間

4 募集期間

令和4年8月4日(木)から同年8月16日(火)まで
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
郵送による場合は、令和4年8月16日必着とします。

5 応募資格

- (1) 現在、田原市において、入札参加の指名停止の処分を受けていないこと。
- (2) 市区町村民税(法人又は個人)を完納していること。

6 提出書類

- (1) 田原市エンディングノート無償提供申込書
- (2) 会社案内等(会社の概要がわかるもの)
- (3) 法人登記に係る現在事項全部証明書(個人事業主の場合は、住民票の写し)
- (4) 住所を有する市区町村の法人又は個人の市区町村民税の納税証明書(市外の事業

所等のみ)

- (5) 事業計画案
- (6) エンディングノート見本
- (7) 誓約書
- (8) その他市長が必要と認める書類

7 申込書等提出場所

高齢福祉課

8 無償提供者の選定

提出された書類等に基づき、無償提供者評価基準により選定します。

9 その他

- (1) 選定結果に対して異議申し立ては受け付けません。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 無償提供者に損害が生じてても、市は責任を負いません。
- (4) エンディングノートの製作上の注意事項及び問題発生時の対応は、この募集要項、田原市広告取扱要綱、田原市広告掲載基準及び田原市エンディングノート無償提供取扱要領のとおりです。
- (5) 選定結果は、文書により通知します。

10 応募・問い合わせ先

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

田原市役所 高齢福祉課

電話番号 0531-23-3217 / E-mail koureifukushi@city.tahara.aichi.jp